

特定小売事業施設廃止届出書

平成28年6月14日

北海道知事 様

届出者 住所 札幌市北区北11条西2丁目2番7号  
 氏名 株式会社 明和住建  
 代表取締役 藤井明房  
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)



北海道地域商業の活性化に関する条例に係る事務取扱要綱第11条第1項の規定により、次のとおり特定小売事業施設廃止届出書を提出します。

記

特定小売事業施設の名称	スーパーセンタートリアル恵庭店	
特定小売事業施設の所在地	恵庭市戸磯391-1	
廃止の概要	店舗面積の合計が6千㎡以下となった日	平成27年8月31日
	廃止の理由	中心的小売店舗の定期建物賃貸借契約の契約期間満了解約に伴い、その他小売店も退転した為。
	廃止前の店舗面積の合計	14,137㎡
	廃止後の店舗面積の合計	1,100㎡

<担当者連絡先>

所属名	株式会社 明和住建
職・氏名	長谷川 和則
電話番号	011-707-5557
電子メール	hasegawa@meiwajyuken.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。